

議 長 皆さんにお諮りします。4番、続けてできますか。

4 番 平 野 はい。

議 長 それでは、時間の都合で、午後に予定しておりましたが、平野議員の一般質問を続けさせていただきます。

議 長 大丈夫ですか、説明員のほうは。よろしいですか。はい。

それでは、受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 よろしく申し上げます。受付番号第6号、質問議員、第4番 平野由里子。
件名、教育活動の再開に向けて。

要旨。新型コロナによる休校措置が長引きましたが、オンライン学習や分散登校、近隣に先駆けて取り組まれ、子供や保護者から喜びの声を聞いております。また、近隣の子育て世代からは、非常にうらやましがられております。教育の町、松田を印象づけることとなりました。教育関係の皆さんも初めてのことで御苦労されたと思います。このすばらしいチャレンジを短期間の打ち上げ花火で終わることのないよう、今後も活用して、よりよい形を模索していただければと思います。

さて、学校の再開となりましたけれども、給食の再開に向けてはどのような準備をしていらっしゃるでしょうか。また、会計年度任用職員、調理員だけではないと思うんですが、の休業補償はどうなっておりますか。

そして、2つ目、図書館休館中、予約本の対応を可能としていただいて、自粛生活の読書の需要に見合うよい方法だったと思います。ところで、この図書館についてですが、以前からも何回か学校図書館との連携、言及してまいりましたけれども、今回のオンライン学習においても子供の学びに非常に役立つのではないかと考えます。まずは、学校と町図書館のホームページをリンクすることからでもいいので、始めてはいかがでしょうか。

3つ目ですけれども、これも既に解除となっておりますが、図書館の再開の見通し、先ほどの行政報告の中でも、今日から再開だというふうにおっしゃってございましたけれども、その再開でのいろいろな注意点など、準備はどうなっておりますか。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えいたします。

まず1点目の、給食再開に向けての準備などに関する御質問についてお答えいたします。給食再開に向けての準備についてですが、学校再開後の学校給食を安全かつ安定的に実施するために、各学校の校長、栄養教諭、栄養士及び給食調理員など、給食に携わる方の御理解と御協力を得る必要があります。そのために、これまでに協議を十分行い、現状に応じた調整や対応をまいりました。幼稚園、小・中学校は6月1日から学校を再開し、来週の6月8日から給食を再開いたします。したがって、給食調理員の方には、その準備を含め6月4日から勤務していただくように調整済みでございます。給食活動におきましても新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期する準備を進めております。

次に、給食調理員を含む町費会計年度任用職員の休業補償についてですが、学校関係では、給食調理員のほかに学習支援員、介助員、用務員、学校警備員の方々がいられます。国の緊急事態宣言及び県教育委員会の要請に伴い、この5月31日まで幼稚園、小・中学校を臨時休業としてきました。この間の休業補償につきましては、幼稚園、小・中学校の夏季休業、冬季休業の短縮も考えておりましたので、学校に携わる町費会計年度任用職員の方々には、そこで勤務していただく必要が生じます。現時点では、小・中学校、幼稚園は1学期を7月31日まで延長することとしました。さらに、小・中学校の2学期開始を8月の17日、幼稚園につきましては2学期開始を8月の24日に前倒しをいたします。夏季休業の短縮に伴い、7月、8月の課業日には教育活動、学校給食を行うこととなりますので、給食調理員の方をはじめ学習支援員、介助員、用務員及び学校警備員の方々にも勤務をお願いすることとなります。また、心配される新型コロナウイルスの第2波、第3波の感染状況や今後の授業の進み具合などの状況によっては冬季休業の短縮の可能性もありますので、そこで勤務をお願いすることもあり得ます。

幼稚園、小・中学校については、学校に携わる町費会計年度任用職員の方々については、年間予算の範囲内で出勤していただくことになっております。4月、5月は休校であったため勤務日数が少ない状況ではありましたが、園、学校の夏季休業期間の短縮により夏季勤務日が増えることとなります。また、園、

学校の年間の教育計画の見直しにより他の月での勤務時間の増加もあるので、年間を通しての雇用として町費会計年度任用職員の勤務を休業補償として確保することを考えてきております。

これまで町費会計年度任用職員の方々には、勤務形態などの説明を計4回、教育委員会から各園、学校などに出向いて行うとともに個々の方々にも電話で丁寧な説明を行い、その旨を御理解いただいているところでございます。教育委員会といたしましては、児童・生徒及び園児が安心・安全・快適に園、学校生活を送るためには、教職員だけではなくこういった方々にも幼稚園、学校を支えていただいていることを認識しており、休業補償につきましても十分考慮しながら進めてきておりますことを御理解くださいますようお願いいたします。

次に、2点目の学校と町図書館の連携についての御質問についてお答えいたします。これまで幼稚園、小・中学校については、団体貸出しという形態により連携を図ってきております。その中で、町図書館をより理解し、利用できるよう案内もしております。今回、学校と町図書館のホームページをリンクしてはどうかという御提案を頂き、ありがとうございます。今後、学校では再開に向けて、新型コロナウイルス感染予防に相当神経を使いながら通常の授業、教育活動の充実を図ることになります。オンライン学習においても、授業や家庭学習への有効活用や、今後の新型コロナウイルス感染状況により、また臨時休業になった場合には、速やかにオンライン学習が進められるような対応も考えておく必要があります。学校と町図書館のホームページをリンクすることも、その狙いや有用性、実用性も考慮しながら、学校及びホームページを管理する町部局、政策推進課とともに検討してまいりたいと思います。

次に、3点目の図書館の再開の見通しと準備に関しての御質問についてお答えします。5月25日をもって国の緊急事態宣言が解除されたことから、県知事からの協力要請も5月27日をもって解除されることになりました。この決定に伴い町図書館は本日から再開しております。この再開に当たっては5月25日から再開準備を行い、施設の消毒や施設に関わる町職員、図書館スタッフに対して感染予防対策の取組について共通認識を徹底してまいりました。

また、緊急事態宣言解除に伴い、県教育委員会から県立の図書館における新

型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドラインの通知がありました。町といたしましても、このガイドラインを参考に、感染リスクを避けるため、3密の回避を条件として、図書館内の滞在時間をおおむね30分にすることや、対人距離を確保するために椅子を減らすなど、入館者の制限をすることといたしました。さらに、入館者の安全確保のために、張り紙での注意喚起、利用者名簿の記載、検温、マスクの着用、手洗い、指先消毒などを徹底するなど、対策を実施してまいります。状況を鑑みながら段階的に再開とさせていただきますが、町図書館が利用者にとって安全・安心で利用しやすい施設となるよう、今後も環境の充実を図っていくことに努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。以上でございます。

4 番 平 野 回答をどうもありがとうございます。順番に再質問を簡単にさせていただきたいと思います。1つ目、まず会計年度任用職員の休業中の件なんですけれども、先ほどのお答えの中で、これから学校スケジュールが明らかになって、夏や、もしかしたら冬も長期休業を少し短縮して、その分を給食、あるというようなことですので、プラス15日とか20日くらいはプラスされるのかなということで、大体、年間を通すとほぼ同じぐらいになると考えてよろしいのかなと理解していいんですかね。

教 育 課 長 ただいまの質問につきましては、夏季休業中を短縮することによりまして、13日から14日、全体の回数から減る予定になっております。ただ、冬季につきましては、状況を見ながら給食とか授業を冬季期間に行うなど、そういった対応を先ほどの答弁にありましたとおり予定をしております。それが6日間ですので、最多で6日間でございますので、13から6を引きますと、7日から8日程度となる予定でございます。答弁にもありましたとおり、全体を通した中での雇用ということで御理解をいただきたいと思います。

4 番 平 野 計算上はそのような感じなのかなと。だから、ふだんの年間のものよりはちょっと少ないかもしれないということで、その辺りも会計年度任用職員の方々には、御理解をもう既に頂いているということですね。本当に4回も説明会をされたということだし、個々にお電話もされているということで心配がないのかなと思うんですけども、やはり4月、5月がほとんど出がなかったとい

うふうに、やはり思われますので、中にはね、大丈夫だよという方が大半だったと思うんですが、中には、やっぱり4月、5月ちょっと苦しいなという方がいられたんじゃないかと思うんですが、そういった方は何か御返事、御相談とか受けたりはしたんでしょうか。

教 育 課 長 4回の説明をした中で、1、2回目は制度の説明をしたとともにですね、今後の働き方というか、現状のお考えを電話で聞き取ったところでございます。大半の方が平野議員さんのおっしゃるとおり、扶養の範囲内の中で働きたいということがありました。一方ですね、少数の方は、やはり4、5月が休業となるということで、ほかに何か働くところはないかということで、4月に対しましては、ふだん行わない除草作業や、ふだん隅々までできない給食の設備・機器等の清掃を行う。短期間でございましたが、そういった取り組みをいたしました。また、役場に来庁されたとき、おわかりだと思いますが、検温の作業ということで、教育委員会の業務以外のこともですね、お仕事をいただいた経過がございます。こういったことで、もう少し働きたいという方は、そういった対応をとってまいりました。

4 番 平 野 たしか、国ほうからも3月値だったかな、やっぱりそういった会計年度任用職員の方々の雇用に関して、柔軟にいろいろなところに振り替えるようにというような、たしか通達ですか、これは。総務省の通達ですね。3月5日にもう既に出ています。この3月5日に出たというのも、何か関西のほうでちょっと給食調理員の方々が、かなり要望が強く上がったという地域があったようで、それに対して国も素早くこういった通達を出したようなので、松田のほうでは、今聞いたように、例えば消毒やら掃除やら、それから役場での検温など、いろいろな仕事を割り振ったというようなことでしたので、非常にそれはよかったのではないかと思います。本当に、ふだん給食調理員の方、こういったときに何というのかな、町から気持ちが離れないように、本当に大事に対応していただければなと思います。またちょっとね、括弧書きに、調理員だけではないのではないか、みたいなこともちょっと書いたんですけども、全体の会計年度職員の休業中のことは何か工夫されていきましたか。

参事兼総務課長 ただいまの平野議員の御質問にお答えします。町としては、休業補償につい

ての考え方ですが、労働基準法の第26条では、会社に関心のある理由で労働者を休業させた場合、労働者の最低限の生活の保障を図るため、休業期間中に休業手当を支払わなければならないということになっているところですが、しかしながら、不可抗力による休業の場合は、会社に休業手当の支払い義務が生じないとされているところですが。不可抗力による休業となる場合は、2つの要素が両方とも認められた場合とされており、1つ目は、原因が事業の外部より発生した事故であること。それから、これは例えば、緊急事態宣言に基づく要請などのような、事業の外部において発生した事業運営を困難にすることが要因となっております。2つ目は、事業主が休業回避のため、具体的な努力を最大限尽くしたかとなっております。労働基準監督署に問い合わせたところ、監督署の見解としては、支給しない理由が新型コロナウイルスというもののときは、事業主が休業回避のために具体的な努力としてだけでなく、事業主が休業回避のための具体的な努力として、他の業務を極力与えることとなっております。

もともとですね、任用している業務に関連した業務を探し、ない場合、その他の業務を割り振ることとしていますが、町では対象者に対してですね、代替の業務を依頼し、休業が生じないような努力をしているところですがけれども、各会計年度任用職員について、それで代替があるのでどうですかねということで、問い合わせをしているところですが。それに伴って、そういった代替業務を断った場合については、町としての努力を怠っていないということで、休業補償の対象とはならないと考えておりますので、いろいろな、公園係とかそういったところもございました。そこについては各担当課のほうで、そういった会計年度任用職員に対してですね、こういった代替業務があるので、あと、やりたいという方については代替業務を与えたところで運営をしているところですが。

4 番 平 野 そうすると、今のところ松田町での会計年度任用職員で、このコロナの影響で仕事が減った方に関しては、相談がちゃんとできていて、特段、何というのか、訴えられるというか、何というか、困っているというところはないというようなことでよろしいですか。

参事兼総務課長 そのとおりでございます。

4 番 平 野 そのようなので安心しました。本当に、私も知り合いの方なんかも別の業務についてるのを、ちょっと見てたりしましたので、そういうところは非常に柔軟になってるなというところが見えている一方、あ、あの人の顔見なくなっちゃったなという人も何人かいられたので、そういう方に関しては納得をした形だということによろしいですね。わかりました。

それでは、2点目なんですけれども、2点目は町図書館のホームページと学校のほうを連携してはどうかというようなことなんですけど、これに関しまして、本来は学校図書館の電算化というのが理想ではないかなと、ずっとそれ以前も一般質問で1回言ってると思うんですけれども。この非常禍ですので、そういうこともなかなか進めにくいということで、一番簡単な方法として提案をさせていただきました。お答えも、非常に前向きなお答えいただいたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これは、小・中学生に対してのケアなんですけれども、新聞などでは大学のほうが休校になって、大学図書館が使えなくなったことで、学生が研究に支障を来しているという記事も出まして、そういうところを見ると、やはり身近な図書館として、町図書館のやれることがまだあるのかなという感じがいたします。特に、松田町図書館は、レファレンスが非常にしっかりしているという、利用者からも声を聞いていますので、ぜひ、そういったところにも、何か配慮が届くようなアピールは必要かなと思うんですが、その辺は何かお考えでしょうか。

教 育 課 長 議員さんの御提案のとおり、確かに大学生に関しましては、そういったことも生じてるというふうに認識しております。これまで、そういった周知とか取り組みをしてなかったんですが、段階的に開放していく中で、大学生の方も気軽に来てくださいというような周知についても、その中で盛り込んでいって、来てもらうように、なるべく来てもらうように取り組んでいきたいと考えております。

4 番 平 野 これも前向きなお答えだったと思います。本当に、大学の図書館とは本当に冊数もね、ふだんの業務も全然違うというふうに私も認識してますけれども、

でも、この緊急事態でできることはあるなという感じがいたします。なので、ここでも何かレファレンスして、取り寄せることはできるよということを、大学生で家にいなきゃいけない方には、ぜひ知ってもらいたいなというところがありました。ぜひよろしく願いいたします。

それから3点目、図書館の再開のめどが立ち、既に今日からね、再開しているということで、県からもガイドラインが来ているというようなお話です。そうした中で、いろいろな予防的措置を取りながら始まったということなのですが。滞在時間がおおむね30分というようなことだったんですが、これも、本を選びながら、迷いながらというと、ちょっと短めかなと思いますので、ぜひここは柔軟にお願いしたいなと思います。

それからあとですね、もちろん名簿の記載、それから検温などありますが、検温に関しては、これはどこで検温をするのでしょうか。図書館で検温するのでしょうか。その辺をちょっと確認させてください。

教 育 課 長 検温につきましては、来館前に御家庭でということで考えておりますが、来館した際にですね、検温していないというお申し出がありましたら、スタッフも文化センター事務室におりますので、検温を実施するというふうなことで考えております。（「あと、それから30分のことは。」の声あり）

最初は30分ということで始めさせていただきます。御提案のありましたとおり、最大5冊になりますと選ぶ時間とかかかる。本に興味のある方はいろんな本を借りたいとか、そういったものもございまして、最初は30分から始めさせていただきますが、状況を見ながらですね、時間を延ばしていきたいと思っております。御意見も賜りながら、時間を延ばしていきたいと考えております。

4 番 平 野 ありがとうございます。家で検温をしてくださいということは、なるべく皆さんが新しい生活様式、図書館関係なくしても、なるべく家で測りましょうというようなことを、ぜひ町のほうでもアピールしていただきたいなと思います。

あとですね、これから図書館、すごく消毒とかに気を遣いながらやっていくんだろうなと思うんですが、これは図書館流通センターですね。TRCというところで図書消毒機というね、トリニバーという、こういうものを出しております、これ今、何か殺到してるらしいんですね。もう本当に、今、申し込ん

で1か月かかるんじゃないかなというような、そういう感じはしますけれども、これ本だけではなくて、例えば、図書館にちょっと飾りで置いてるようなぬいぐるみであるとか、そういうものも消毒ができるという、ほこりやウイルス、あとちょっとした臭い、そういったものも消毒ができるという機械が出ておりまして、こういったものも、そろそろ備えていくことを考えないといけないのではないかなという気がいたします。これ図書館のためだけではなくて、例えば福祉のコーナーに子供のおもちゃとかも置いてますよね。そういうものも一緒に使えますので、ぜひ御検討をお願いできればと思います。

教 育 課 長 御提案ありがとうございます。提案のありました図書の消毒機につきましては、やはり図書を担当してる課としましては把握してるところでございます。この機械は、紫外線により除菌し、送風でほこりなどを除去するという機器であるということも承知しております。図書館につきましては、日ごろから衛生的、快適に利用していただけるように努めております。そういった中で、既に消毒機を購入してる事例等を改めて調べ、有効性の確認するとともに、町全体の予算もでございますので、予算の順位などを考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

4 番 平 野 とても前向きなお答えをありがとうございます。ちょっとね、これは予算がかかることですので、また、次年度に向けて町のほうでも、ぜひ検討をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。要望に代えて終わりにします。

議 長 以上で受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。この後、13時から議会全員協議会を開きますので、議員及び町長ほか関係職員は大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(11時30分)